

国民生活の安全・安心のための広報啓発活動の強化について
～インターネットを通じた呼びかけ～

1 概要

犯罪実行者募集に起因する強盗等の「犯行に加担させない」ための対策として、SNS等で犯罪実行者募集に応募する可能性がある者等に対して、犯罪実行者募集に応じないよう、インターネットを通じた呼びかけを実施するもの。

2 内容

- ・ 実施日：令和7年1月27日（月）から順次
（令和7年3月21日（金）まで）
- ・ 媒体：犯罪実行者の募集実態が認められるSNS等
- ・ 啓発内容：犯罪実行者募集の危険性や、危険な募集情報を伝えるとともに、疑問や不安を感じた際は警察相談専用電話「#9110」に相談すること等について呼びかけを実施。



呼びかけの一例（バナー広告）